

## 天川村地域おこし協力隊募集要項

平成30年2月15日現在

奈良県吉野郡天川村

天川村は、奈良県のほぼ南半分を占める吉野郡の中央部に位置し、紀伊山地主部にあたる吉野山地の中心に立地しています。古くは天川村も秘境化していましたが、現在では交通網の充実に伴って急速に隔離性が取り除かれてきました。しかしながら天川村では、人口減少や少子・高齢化の進行が著しく、働く世代の人口流出や雇用の場の減少など地域の担い手不足の問題が生じています。村としては、地域外からの活力ある人材を積極的に受け入れる事により地域おこしに強い意欲を持った都市地域の方々と力を合わせて新しい地域づくりを進め、そうした人材の定住を図るために、地域おこし協力隊を募集します。

### 1. 募集対象条件

#### (1) 居住条件（現在お住まいの住所地）

3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）にお住まいで、活動期間中、天川村に住民票を異動し、居住できる方

#### (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### (3) 年齢 平成30年4月1日現在で、概ね20歳以上、50歳以下の方

#### (4) 性別 不問

#### (5) 普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方

#### (6) パソコンの操作ができる方（Word、Excelなど）

#### (7) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方

#### (8) 地域おこし協力隊としての任期終了後に移住から定住に向けてステップアップする意欲のある方

#### (9) 村が求める役割に対し、積極的に取り組む意欲のある方

#### ※1

##### 3大都市圏地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

#### ※2

##### 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）②山村振興法③離島振興法④半島振興法⑤奄美群島振興開発特別措置法⑥小笠原諸島振興開発特別措置法⑦沖縄振興特別措置法

## 2. 募集人数及び業務内容

### (1) 募集人数

地域おこし協力隊 1名

### (2) 業務内容

隊員の方には、地域の実情に応じて天川村等と連携しながら農業、観光振興、等をはじめ、地域活性化に向けた支援活動をおこなっていただきます。

内容は、以下のとおりです。

#### **【観光振興・地域づくり実践担当】 1名**

- ・天川村役場地域政策課及び天川村総合案内所を拠点として活動して頂きます。
- (ア) 地域活性化に係る活動（地域資源の活用や地域住民の参画の促進）
- (イ) 観光振興イベント、地域行事に係る活動（観光振興イベント、地域行事への参加・協力応援など）
- (ウ) 観光振興に係る活動（観光事業のサポート、観光資源の魅力発掘及び調査・発信、イベントの企画立案等）
- (エ) その他観光振興・地域活性化事業に関すること

その他、地域おこし協力隊員は地域活動への参加及び参画を積極的に行うこととします。

## 3. 委嘱期間

委嘱の日から当該年度末とします。活動に取り組む姿勢及び事業成果等を評価し、委嘱の更新の可否を判断、最長で3年まで更新できるものとします。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても委嘱を取り消します。

## 4. 報酬等

賃金及び社会保険等の条件は次のとおりです。その他の条件は、天川村臨時職員に準じます。

- (1) 基本賃金（月額） 200,000円
- (2) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険
- (3) 住居は、天川村で確保した住宅に入居可能です。天川村が借上げた住宅の住宅賃借料は村が負担します。（自らが借上げた住宅賃借料や生活用品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。）
- (4) 業務に必要な物品については、村の負担で用意します。

## 5. 勤務日数・勤務時間・勤務日・休日

- (1) 勤務日数及び勤務時間

標準の勤務日数は1ヶ月あたり22日、勤務時間は1日あたり7時間45分を基本とします。

## (2) 勤務日

土日祝日を含む週5日勤務とします。

## (3) 休日

勤務を要しない日(休日)は、基本的に月曜日・火曜日及び年末年始(12月29日～1月3日までの6日間)とします。ただし、月曜日・火曜日が祝日にあたる場合は金曜日を基本として振替えます。また、業務内容により休日異なる場合があります。休日勤務等は振替対応とします。

## 6. 応募方法

応募用紙と、提案事項を具体的にまとめたものを提出してください。(「自分はこの業務の担当になったら、こんな提案をしたい」等。)

上記2点を天川村役場地域政策課に持参又は郵送してください。

(午前8時15分～午後5時まで受付。土・日・祝日を除く)

## 7. 募集期間

平成30年2月28日(水)から平成30年3月30日(金)まで(必着)

## 8. 選考方法

申し込みのあった方から随時、書類審査及び個人面接を行います。

※ 応募にかかる経費(申請書類・面接)は、原則として応募者の負担となります。

## 9. 申込み、お問い合わせ先

〒638-0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地 天川村役場

地域おこし協力隊担当(地域政策課:樋口・元井)

TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329